

ネットワーク通信

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議

No47
2022.9.22.



- ◆ 令和4年度山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催
- ◆ 第9回山梨県障害者芸術・文化祭のご案内
- ◆ 「ヘルプマーク」を見かけたら！
- ◆ 今後の主な予定

事務局：山梨県障害福祉課
〒400-8501
山梨県甲府市丸の内1-6-1
Tel 055-223-1460
Fax 055-223-1464
E-mail shogai-fks@pref.yamanashi.lg.jp

令和4年度山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議開催

令和4年8月22日（月）に、「令和4年度第1回山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」が行われました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今年度の「ネットワーク会議」もオンラインによる開催となりました。当初は、3年ぶりとなる対面による開催を計画していましたが、感染拡大の勢いは衰えず、やむを得ずの対応となりました。急な開催方法の変更でしたが、委員の皆様方の御協力のもと、無事に会議を開催することができました。当日は、会長及び副会長の選任に続いて、会長の進行のもと、次の議事について事務局からの報告の後、話し合いが行われました。

議事の内容は、

- (1) 山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議について
- (2) 令和3年度障害者差別の解消に関わる取組等について
- (3) 障害者差別解消法改正に伴う山梨県障害者幸住条例の改正について
- (4) その他（情報交換等） についてでした。

質疑の中では、障害者差別に関する相談件数の減少の要因や「障害者差別解消法」の改正による「山梨県障害者幸住条例」の改正の見通しなどが出されました。「山梨県障害者幸住条例」の改正については、第2回ネットワーク会議で具体的に検討されることとなります。共生社会の実現に向け、「改正障害者差別解消法」の令和6年度初頭までの施行に備え、ネットワーク会議での活発な意見交換が期待されます。

第1回ネットワーク会議の資料は、山梨県HPに掲載しています。

ぜひ一度ご覧になっていただきたいと思います。

- ◆ 山梨県HP → 「障害福祉」 → 「障害福祉施策」 → 「障害を理由とする差別の解消の推進」 → 「障害者差別解消支援ネットワーク会議」 → 「リンクページ」



ネットワーク会議の活動内容

山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議は、山梨県障害者幸住条例第37条に基づいて設置されています。その目的は、相談業務を円滑に進めるための指導及び助言、その他障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的かつ円滑に行うため、障害者団体、地方法務局等の関係機関、警察本部関係課、その他の関係者で構成し、共生社会を構築するための施策の推進に寄与することです。

会議の業務内容は、「合理的配慮に関する情報の共有」、「合理的配慮に向けた取組の検討」、「困難事案への対応にかかる協議調整」の3点です。情報共有を図るため「ネットワーク通信 山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議」を発行いたします。

ネットワーク会議委員

令和4年度山梨県障害者差別解消支援ネットワーク会議の委員名簿は、県HPに掲載いたしました。今年度も36名の方々をお願いしました。任期は、令和4年8月1日から令和5年7月31日となります。1年間どうぞよろしくお願いいたします。

また、委員の皆様方には役員に係る審議をしていただき、承認を得ました。その結果、

- ◇ 会長～小畑 文也 委員（山梨大学大学院総合研究部教育学域教授）
- ◇ 副会長～上野 直樹 委員（山梨県障害者福祉協会常務理事・事務局長）
- ◇ 副会長～栗原 信 委員（山梨県社会福祉法人経営者協議会副会長）

をお願いすることとなりました。



芸術・文化祭は、障害のある方による文化芸術活動をさらに普及させることで、障害のある方の社会参加や共生社会の実現につなげることを目的としています。今年度で第9回を迎えることとなりました。
内容は、大きく分けて物品販売と舞台発表となっています。物品販売については、障害のある方が製作に関わったパンやお菓子、雑貨、農福連携商品等の販売となっています。また、舞台発表は、障害のある方又は障害のある方を含むグループによるステージ発表（1組30分まで）となっています。開催期間は次のとおりです。多くの方々のご来場をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催の可否を含め、内容を変更する場合があります。

物品販売

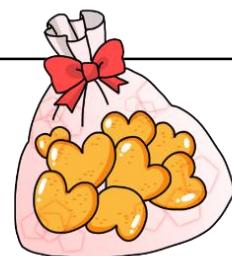
▽日時：令和4年11月4日（金）11:00～15:00
令和4年11月5日（土）11:00～15:00

▽場所：甲府駅北口よっちゃばれ広場

舞台発表

▽日時：令和4年11月4日（金）～5日（土）

▽場所：甲府駅北口よっちゃばれ広場 特設ステージ



昨年度の会場風景

「ヘルプマーク」を見かけたら！

ヘルプマークは、人工関節を使用している人、内部障害※や難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない人が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするためのマークです。平成24(2012)年に東京都が作成しました。平成29(2017)年7月に、全国共通のマークになりました。このマークを見かけたら、次のことに御配慮ください。

※ 心臓機能障害、じん臓機能障害、呼吸器機能障害、ぼうこう又は直腸の機能障害、小腸機能障害、肝臓機能障害、免疫機能障害を言います。

1 電車やバスの中では、席をお譲りください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまるなど同じ姿勢を保つことが困難な人がいます。
また、優先席に座っていると、健康に見えるため、周囲に理解されにくく、ストレスを感じる人がいます。



2 駅や商業施設などでは、声掛けや見守りなどの配慮をお願いします

歩行や階段の昇降が困難な人、電車やバスの遅延など突発的な出来事への対応が困難な人がいます。



3 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

視覚や聴覚に障害があり周囲の状況把握が困難な人、手や足などに障害があり自力で迅速な避難が困難な人など、様々な人がいます。



↑ ヘルプマーク

◆山梨県HPにさらに詳しい情報が載っています。そちらもご覧ください。

今後の主な予定

- ◇令和4年11月上旬（日程調整中） 第2回障害者差別地域相談員研修会（地域別）
 - ◇令和4年11月4日（金）5日（土） 第9回山梨県障害者芸術・文化祭
 - ◇令和4年11月22日（火）～30日（水） 心のバリアフリー推進講座（庁内対象）
障害を理由とする差別の禁止等を県職員が適切に対応できるよう「職員対応要領」に基づく研修会
 - ◇令和4年12月7日（水）午後 山梨県「障害者の主張大会」
- ※各取組の内容は、次回以降の「ネットワーク通信」でご報告させていただきます。
※「心のバリアフリーを広げるポスターと標語」への応募、誠にありがとうございました。